

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年12月27日
【事業年度】	第57期（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	株式会社岐阜造園
【英訳名】	Gifu landscape architect Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 準
【本店の所在の場所】	岐阜県岐阜市茜部菱野四丁目79番地の1
【電話番号】	(058) 272-4120 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部担当 舟橋 恵一
【最寄りの連絡場所】	岐阜県岐阜市茜部菱野四丁目79番地の1
【電話番号】	(058) 272-4120 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部担当 舟橋 恵一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月	2022年9月
売上高 (千円)	3,752,678	4,088,282	3,853,988	4,309,677	4,851,854
経常利益 (千円)	256,894	280,088	289,348	345,003	369,958
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	174,154	173,419	199,520	221,084	247,071
包括利益 (千円)	155,228	186,031	188,869	227,156	254,767
純資産額 (千円)	2,406,966	2,542,062	2,889,173	3,061,094	3,268,142
総資産額 (千円)	3,470,365	3,698,061	4,090,927	4,263,803	4,477,861
1株当たり純資産額 (円)	829.01	875.60	901.78	955.20	1,019.75
1株当たり当期純利益 (円)	59.98	59.73	66.97	69.02	77.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	68.81	76.70
自己資本比率 (%)	69.4	68.7	70.6	71.8	72.9
自己資本利益率 (%)	7.4	7.0	7.3	7.4	7.8
株価収益率 (倍)	11.7	11.3	10.8	15.1	13.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	269,063	303,036	78,258	319,669	309,557
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	52,740	364,690	146,090	18,343	441,002
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	113,957	56,962	159,633	97,441	84,266
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,799,248	1,680,632	1,772,434	1,976,318	1,760,607
従業員数 (人)	95	102	115	121	137
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

- (注) 1. 第53期及び第54期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第55期については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 平均臨時雇用者数は、その総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
3. 当社は、2021年6月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。これに伴い、第53期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月	2022年9月
売上高 (千円)	2,587,923	3,044,710	2,770,349	3,414,843	3,937,321
経常利益 (千円)	214,151	261,110	249,915	323,846	367,349
当期純利益 (千円)	147,059	161,328	172,221	207,191	247,283
資本金 (千円)	292,167	292,167	396,417	396,417	396,417
発行済株式総数 (株)	1,451,800	1,451,800	1,601,800	3,203,600	3,203,600
純資産額 (千円)	2,235,223	2,357,814	2,680,076	2,834,775	3,044,109
総資産額 (千円)	3,010,438	3,269,912	3,631,513	3,847,630	4,087,840
1株当たり純資産額 (円)	769.86	812.13	836.51	884.54	949.81
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	35.00 (15.00)	35.00 (15.00)	35.00 (15.00)	25.00 (15.00)	20.00 (10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	50.65	55.57	57.80	64.68	77.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	64.49	76.77
自己資本比率 (%)	74.2	72.1	73.8	73.6	74.4
自己資本利益率 (%)	6.7	7.0	6.8	7.5	8.4
株価収益率 (倍)	13.8	12.2	12.5	16.1	13.3
配当性向 (%)	34.6	31.5	30.3	38.7	25.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	72 (-)	77 (-)	88 (-)	95 (-)	112 (-)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	109.3 (110.8)	108.5 (99.3)	117.7 (104.2)	169.1 (132.9)	169.8 (123.4)
最高株価 (円)	1,480	1,402	1,607	1,129 (2,200)	1,230
最低株価 (円)	1,137	1,020	1,098	990 (1,399)	953

- (注) 1. 第53期及び第54期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第55期については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 平均臨時雇用者数は、その総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
3. 当社は、2021年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第53期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。また、第56期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
4. 第53期から第56期までの最高株価及び最低株価は、名古屋証券取引所(市場第二部)におけるものであります。当社は、2022年4月4日に市場再編により名古屋証券取引所(メイン市場)に移行しており、2022年9月28日に東京証券取引所(スタンダード市場)に上場しておりますが、第57期の最高株価及び最低株価は名古屋証券取引所(メイン市場)におけるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社は、造園工事の請負を目的に、1927年3月、岐阜市加納大黒町において植弥として創業しました。

年月	概要
1966年1月	株式会社に改組するとともに、商号を株式会社岐阜造園に変更（資本金 2,000千円）
1969年1月	岐阜市茜部菱野に本社を移転
1972年9月	名古屋市中区に名古屋営業所を開設
1976年12月	特定建設業許可（造園工事業）（国土交通大臣）を取得
1998年9月	名古屋営業所を閉鎖し、名古屋市西区に名古屋支店を開設
2004年4月	岐阜市茜部菱野（本社所在地）にパインズ岐阜を開設
2005年1月	株式会社景匠館（本社所在地 大阪市淀川区）の株式を取得し、子会社化
2012年2月	特定建設業許可（土木工事業、とび・土工工事業）（国土交通大臣）を取得
2012年9月	愛知県長久手市にパインズ長久手を開設
2016年11月	名古屋証券取引所市場第二部上場
2019年3月	東京都千代田区に東京営業所を開設
2022年4月	市場再編に伴い名古屋証券取引所メイン市場に市場移行
2022年7月	東京営業所を東京支店（東京都千代田区）に移転
2022年9月	東京証券取引所スタンダード市場上場

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社1社及び持分法適用関連会社1社で構成されており、造園緑化工事の設計・施工・メンテナンスを主たる業務としております。

当社グループでは、「街や暮らしに潤いを与える緑空間の創造」をコンセプトに掲げ、1927年の当社創業以来、蓄積したノウハウや造園技法の伝承に努めるとともに、人と自然とが共生でき、エコや地球環境や時代の変化に対応できるような技術開発に取り組み、事業を展開しております。

当社グループの事業は、造園緑化事業の単一セグメントであります。対象とする物件により「ガーデンエクステリア」と「ランドスケープ」に区分しております。

(1) ガーデンエクステリア

「ガーデンエクステリア」は、ガーデン（庭）とエクステリア（外構）を組み合わせたものであります。当社グループでは、住宅の周辺環境を総称してエクステリアと位置付け、庭園（ガーデン）のテイストをより多く盛り込んだ「ガーデン+エクステリア」の設計・施工を通じて、顧客の家庭での暮らしが緑に溢れ、より豊かなものになるよう設計・施工に努めております。既製品を組み合わせた定型的なエクステリアではなく、樹木や天然石を多用し、個々の緑豊かなガーデンエクステリアが集まり、美しい街並みを形成することをコンセプトに設計や施工を行っております。

なお、対象となる物件は、付加価値の高い戸建住宅・集合住宅の景観構築、住宅メーカーとの協働による新規の住宅分譲地での設計・施工、一般顧客向けの「パインズ」でのショールーム展開等によるものであります。

戸建住宅・集合住宅の景観構築

当社グループが手掛ける戸建住宅や集合住宅（アパート等）の外構造園は、主に住宅メーカーが受注した新築案件の門・塀・庭園など、建物周辺の景観構築に関して設計・施工を行っております。同業他社にとって難易度が高い富裕層向けの高級案件の依頼も多く、素材には樹木や天然石などを多く取り入れ、付加価値の高い外構造園を提供しております。

住宅分譲地での設計・施工

住宅メーカーや不動産デベロッパー等とともに、大型分譲地の計画段階から携わっております。住宅の敷地や道路の配置、そして全体に繋がりのある緑地や公園等を総合的に計画することで、全体が統一された美しい分譲地となります。また、個々の住宅のガーデンエクステリアは、当社グループが指定業者として全棟を任せられることが多く、顧客ごとの要望を満たしながら、分譲地全体の樹木や石材等素材の連続性を保つことが可能となります。なお、10から20区画の小規模分譲地については、当社が分譲用の土地を取得し、住宅メーカーと協働して同様の計画、販売及び施工を行うこともあります。

「パインズ」でのショールーム展開

「パインズ」は、一般顧客向けのガーデンエクステリアショールームとして、東海・近畿・四国地方に4店舗を展開しております。主にホームページや地域タウン誌をはじめ、既存顧客や住宅メーカーの紹介により集客しております。当社グループでは、全てオーダーメイドにて提案し、顧客の思いの実現に繋げております。また、顧客が完成後のイメージを視覚的に認識できる様、素材やデザインの提示は主にデジタルコンテンツによって行っております。施工では当社グループの監督・指揮の下、自社及び専属の協力会社にて行っております。定期的な現場への巡回や協力会社を交えた勉強会を実施し、品質と安全の向上に努めております。

その他の受注活動として、引渡し後の顧客への定期訪問や、樹木の剪定等のアフターメンテナンスを通じ、リガーデン（ガーデンエクステリアのリフォーム）の受注に繋げております。

(2) ランドスケープ

不特定多数の人が訪れるパブリックスペース（景観を構成する諸要素のことや、景観そのものを意味します。）に、樹木の緑あふれる憩いの空間を創り出しております。当社グループは、造園技法を用いた、主に緑化によるランドスケープの構築を行っており、樹木や石材を使った伝統的な造園工事から、建物の屋上や壁面を緑で覆う屋上・壁面緑化工事、生き物との共生を目的としたビオトープ（ ）工事、大手ショッピングモールが取り組んでいる森づくりによる環境再生に配慮した工事など多岐に亘っております。

なお、対象となる物件は、公共工事、民間工事、また、工事施工後の緑地メンテナンスや公共公園の指定管理事業によるものであります。

公共工事

官公庁（国土交通省、地方自治体等）が発注する物件であり、庁舎等の施設、都市公園、街路、公立学校等の施工・整備に係る造園緑化工事を行っております。受注の形態としては、官公庁が発注する工事における競争入札によるものと、大手建設会社や地元建設会社が受注した工事の造園緑化工事部分を協力会社として請け負うものがあります。いずれも、官公庁が定めた仕様に従い施工を行いますが、施工技術、品質、安全管理、提案力などが受注に際してのポイントとなります。

民間工事

民間企業が発注する物件であり、商業施設、工場、リゾートホテル、ゴルフ場、飲食店、ショッピングモール、温浴施設、住宅マンション、私立学校、病院、老人介護施設等の施工・整備に係る造園緑化工事を行っております。受注の形態としては、民間企業より直接受注するものと、大手建設会社や地元建設会社が受注した工事の造園緑化工事を協力会社として請け負うものがあります。公共工事と同様、施工技術、品質、安全管理、提案力などが受注に際してのポイントとなります。

緑地メンテナンス

官公庁からの委託を受け、公園や公共施設等の緑地のメンテナンスを行っております。主な内容としては、樹木の剪定、施肥、病虫害駆除、草花の植え替えなどがあります。また、歴史的価値のある樹木の保存や、病気に侵された樹木の治療なども行っております。

公共公園の指定管理事業

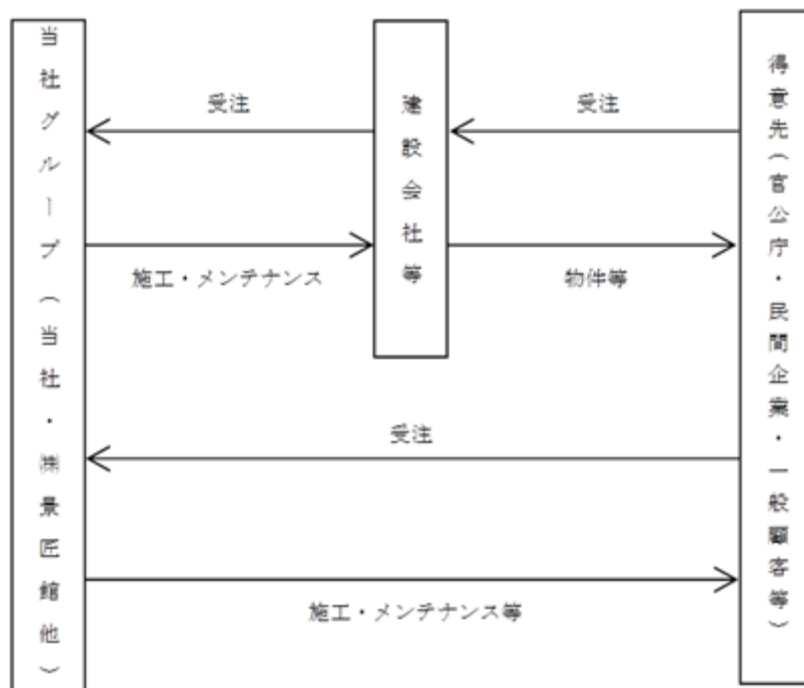
官公庁からの委託を受け、指定管理者として市営公園全体の運営・管理を行っております。現在、岐阜市内6か所の公園の指定管理者となっており、来園者の誘導、イベントの企画・運営、売店の営業、遊具等のメンテナンス、サッカー場やテニスコート等運動場の整備、そして緑地のメンテナンスなど、市民の憩いの場所となるような公園運営に努めております。

() ビオトープ

生命(バイオbio)と場所(トポスtopos)の合成語で生物の生息空間のこと。

[事業系統図]

以上の事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社景匠館 (注) 2、3	大阪市淀川区	58,500	造園緑化事業	100.0	造園工事を当社から委託 銀行借入に対して当社が 債務保証 役員の兼任3名
(持分法適用関連会社) 株式会社晃連	岐阜県羽島郡 岐南町	2,000	造園緑化事業	30.0	造園工事を当社から委託

(注) 1. 当社グループは、造園緑化事業の単一セグメントであります。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 株式会社景匠館については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	914,533千円
	経常利益	3,377千円
	当期純利益	555千円
	純資産	447,716千円
	総資産	613,704千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
造園緑化事業	137
合計	137

(注) 1. 当社グループの事業は、造園緑化事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。また、臨時雇用者数は、その総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2022年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
112	41.0	7.9	5,072

(注) 1. 当社の事業は、造園緑化事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。また、臨時雇用者数は、その総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、1927年の当社創業以来、一貫して街並みや住まいに緑の空間を提供する造園緑化事業を行ってまいりました。今後も引き続き、「街や暮らしに潤いを与える緑空間の創造」をコンセプトとして、分野や地域を限定することなく、幅広い視野を持って事業を展開してまいります。

また、環境問題が取り沙汰される昨今、緑を扱うプロフェッショナルとして、事業展開の場は拡大していくと認識しております。緑空間創造企業として使命を全うすることにも注力し、企業価値の向上に取り組んでまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、営業エリア展開等による事業規模の拡大と、予実管理の徹底による収益力の向上を目指しており、これらの目標を管理し実現するため、売上高、売上総利益率及び売上高経常利益率を経営指標として重視しております。

(3) 経営戦略等

職人型現場力による付加価値の高い造園緑化施設の提供

当社グループは、創業95年で培ったDNAを財産とし、工事監督やデザイナーであっても、いざとなればスコップを持って作業する能力や、重機等を操縦する技能、植物の取り扱いに関する知識を合わせ持っている「職人型現場力」を最大の強みとしております。この強みは、創業以来培った匠の技術が織りなす、観る人に感動を与えるエクステリアデザインによる顧客への提案力であり、当社グループが提案するエクステリアデザインを現実の造園緑化施設として実現する技術力の高さであることや、定められた期日までに安全かつ効率的に施工を完了させる長年の経験に裏付けされた施工管理のことでもあります。この強みを最大限活用することで、付加価値の高い造園緑化施設を提供することを目指しております。

営業エリア拡大に向けた取り組み

当社グループは、中部及び関西エリアを中心として事業を展開しておりますが、今後、事業を拡大するにあたっては、関東エリアにおける拠点が必要となることから、2019年に東京営業所を開設しております。また、2022年7月に、東京営業所におけるスタッフの増加や営業基盤の確立のため、東京営業所を東京支店に昇格させるとともに、新たに取得した社屋へと移転しました。引き続き、関東エリアにおける建設会社、デベロッパー及び官公庁等との新たな連携の構築を進めてまいります。関東エリアにおいては、多様な施設に造園緑化を用いた「癒し」、「安らぎ」の空間を取り入れたいとするニーズがあります。当社グループは、そのニーズに応えるべく、強みである訴求力のあるエクステリアデザインを顧客に提案し、関東エリアにおける当社グループの認知度、存在感の向上を目指しております。また、中国をはじめとする海外市場への進出も視野に入れ、事業規模の拡大を目指してまいります。

アライアンスの積極的な推進による企業価値の増大

当社グループは、造園緑化事業における国内唯一の上場企業であります。そのアドバンテージを生かし、他企業とのアライアンスを組むことで、企業価値の向上を目指しております。2020年5月に積水ハウス株式会社との間で業務提携契約を締結し、その一環として2020年6月には同社との間で資本提携を行っております。同社とは、下記のような取り組みを目指しております。

- ・個人情報の保護に関する法律等の法令に抵触しない範囲において、それぞれが持つ顧客や不動産またはプロジェクト等の営業情報を提供しよう努める。
- ・魅力的な外構・造園・ランドスケープの提案力向上に協力し、緑化による生物多様性の保全や気候変動の緩和を通じて人と自然の共生実現に協力する。
- ・相互の工事原価低減を目的とした資材の共同購入を検討するとともに、外構・造園分野での新商品・新サービスの開発に協力する。

この一連の提携により、両社は相互の知見や技術を有効活用することで企業価値の向上に努めるとともに、より一層、街や暮らしに潤いを与える緑空間創造企業としての使命を果たします。

(4) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループを取り巻く経営環境は、前連結会計年度から引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済環境の悪化やロシア・ウクライナ情勢によるサプライチェーンの停滞、急激な円安による資源価格の高騰等により、見通しが困難な状況にあります。

その一方で、カーボンニュートラルに向けた社会への要請や気候変動リスクへの対処から、造園緑化事業を取り巻く環境においては、自然再生を目指した緑化政策や自然療法をはじめ、造園に対する社会的需要が高まり続けています。このような中で、当社グループは、持続的な事業拡大に向け、以下の項目を優先的に対処すべき事業上の財務上の課題として取り組んでまいります。

人材の確保と育成

当社グループが行う造園緑化事業では、設計や施工に関する技術は専門性が高く、熟練を要するため、一朝一夕では習得することが困難です。しかしながら、顧客に求められる品質・納期・価格を達成するためには、より多くの技術者を擁し、技術力を一層向上させることが必須であります。このため、今後の事業展開においては、優秀な人材の確保・育成及び技能の伝承が重要な課題となります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い労働市場が一旦は冷え込むものの、求人倍率は徐々に増加しており、優秀な人材確保という点においては、新卒・中途採用ともに業種を超えた競争状態にあります。このような状況において、当社グループは造園緑化事業の価値・魅力を積極的に発信するため、会社説明会の開催や合同企業展への参加、求人サイト・求人広告への掲載など、多彩なメディアを活用することに加え、インターンシップ制度の積極的な活用により、高等学校や大学との関係をより一層強化し、学生への認知度を高め、造園緑化事業として唯一の上場企業という優位性を活かすことで、優秀な人材の確保に努めてまいります。また、「働き方改革」を推進することで従業員の生産性を高めるとともに、現場技術者の教育訓練を強化するために2022年5月に社内教育機関「岐阜造園アカデミー」を発足しております。これらにより、人材育成を加速させ、多くの現場経験を積むことで技能を伝承してまいります。

営業エリアの拡大

事業規模を拡大するためには、現在の商圈に留まることなく、新規取引先の開拓と営業エリア拡大が必須であると認識しております。このための具体的なエリア戦略として、現在の主たる営業エリアである中部及び関西エリアの他、関東エリアへの商圈拡大を目的として東京営業所を東京支店に昇格させました。今後も、東京支店においては、人員を増加し、営業基盤を確立させ、更なる営業強化を図ってまいります。これに伴い、東京・大阪・名古屋を中心とした三大都市圏を拠点とし、その近郊へと営業エリアを拡大するとともに、中国をはじめとする海外市場への進出も視野に入れ、事業規模の拡大を目指してまいります。

また、営業エリアの拡大と並行し、同業種のほか異業種も視野に入れたM&Aや、相乗効果が期待できる企業との事業提携等のアライアンスについても積極的に推進してまいります。

内部管理体制の強化

経営環境の変化に適応しつつ、更なる事業拡大を推進し企業価値を向上させるためには、内部管理体制の強化を通じた業務の標準化と効率化が重要な課題であると認識しております。当社では、2022年6月に取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬委員会を設置いたしました。それにより、取締役の指名・報酬決定に関するプロセスを明確にし、利害関係者の皆様への説明責任を果たしてまいります。

当社グループでは、内部統制の実効性の向上に向けた環境・体制を柔軟かつ適正に整備し、コーポレート・ガバナンスの充実に繋げていくことにより内部管理体制の強化に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがありますが、これらに限定されるものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済情勢について

当社グループは、公共工事をはじめ、法人からの発注による緑地工事、個人の住宅等の造園工事等を行い、取引先は官公庁・法人・個人と幅広く展開しております。

しかしながら、官公庁並びに法人の投資動向、個人の消費動向等は経済情勢の影響を受けやすく、これらの動向によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定の取引先への依存について

当社グループの売上高のうち、積水ハウス株式会社及び大和ハウス工業株式会社に対する売上高の割合は、当連結会計年度において、それぞれ31.8%、10.1%を占めております。

当社グループでは、今後とも新たな取引先の獲得や収益基盤の拡大を図っていくとともに、これら2社との取引も引き続き拡大していく方針であります。

しかしながら、これら2社からの受注が減少した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 材料価格、外注コストの変動について

当社グループの造園緑化工事で使用する材料は、需給のバランス等により価格が変動しております。また、当該工事の施工では外注を活用しており、建設需要の繁閑等によりコストが変動しております。

材料価格並びに外注コストが当社グループの想定を超えて上昇した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制等について

当社グループの事業は、「建設業法」等の法的規制を受けております。

当社グループでは法令等を遵守して、事業を運営しております。しかしながら、法令違反が発生した場合、予期しない法令等の改正や新たな法令等の制定により当社グループの事業が何らかの制約を受けた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの事業運営に際しては、建設業に定める許可を得ております。現状、当該許可が取消しとなる事由はありません。しかしながら、何らかの事情により、許可の取消し等が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(許認可等の状況)

当社

許認可等の名称	許認可等の番号	取得年月	有効期限	関連法令	許認可等の取消事由
建設業許可 (注)	国土交通大臣許可 (特 - 4) 第275号	1976年12月	2027年12月26日 (5年ごとの更新)	建設業法	同法第29条

(注) 特定建設業 造園工事業

株式会社景匠館

許認可等の名称	許認可等の番号	取得年月	有効期限	関連法令	許認可等の取消事由
建設業許可(注)	国土交通大臣許可 (特 - 3) 第28285号	2021年9月	2026年9月29日 (5年ごとの更新)	建設業法	同法第29条

(注) 特定建設業 造園工事業

(5) 人材の確保及び育成について

当社グループの事業展開には、施工品質を維持・向上するための知識・技術、また、時間とともに成長する生きた樹木を扱うことから美的創造力等の感性を持った人材の確保及び育成が必要であると認識しております。

しかしながら、当社グループの求めるこうした人材の確保及び育成が計画どおりにできなかった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 労働災害について

当社グループの業務は屋外での作業に従事する場面が多く、作業現場での安全衛生管理の徹底を図り、工事部門長による現場巡回等を実施し、労働災害の予防に努めております。

当社グループでは、これまでに重大な労働災害が発生したことはありません。

しかしながら、万が一、重大な労働災害が発生した場合には、工事案件の完成遅延等が生じる可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 天候・自然災害について

当社グループの業務は屋外での作業が多く、天候や自然災害による影響を受けます。

長雨、大雪などの悪天候、自然災害により工事案件の完成遅延等が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、沈静化しつつあるものの、依然として感染リスクが完全に排除された状況ではありません。当社グループは、工事現場や職場における密の回避、社内に注意書きを掲示することによる注意喚起、マスク等の着用による拡散防止対策を実施しております。そのため、現時点での影響は限定的であります。しかし、当社グループに人的な被害やサプライチェーンに被害が生じた場合には、当社グループの業績及び財政活動に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大がワクチン接種の進行等により一時的に抑制されたものの、変異株の発生により収束時期を予測することが困難であるなど、依然として慎重な姿勢が求められております。さらに、資源価格の高騰やロシア・ウクライナ情勢などの地政学的リスクの懸念等もあり、景気に対する先行きは不透明な状況が継続しております。

建設業界においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、工事の一時中止、工期及び発注の延期等が余儀なくされる環境下にあるものの、公共建設投資については、国土強靱化等を背景に既存インフラの管理等を中心に底堅く推移しております。また、民間設備投資については徐々に持ち直しの傾向にありますが、建設資材価格の高騰等の影響もあり、予断を許さない状況が継続しております。一方で、建設業就業者数の減少及び高齢化はますます深刻化しており、労働力の確保が喫緊の課題となっております。

このような状況の下で、当社グループは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、受注活動や工事現場での施工に多少の影響は受けているものの、首都圏を中心に開発案件の受注が増加したことや、大手住宅メーカーとの業務提携による受注案件の大型化や共同プロジェクトの進捗等により、受注・売上ともに順調に推移しております。また、働き方改革を推進しつつ、積極的な人材の確保や教育プログラムの策定等、事業規模の継続的拡大に努めてまいりました。

経営成績については、基盤である中部及び関西エリアを中心として引き続き受注活動に努めるとともに、東京支店を増員し、関東エリアへの受注活動も強化しました。その結果、ガーデンエクステリアに関しては、大手住宅メーカーとの協業による富裕層向けの高級外構造園工事等の売上が増加しております。ランドスケープに関しては、大手企業からの案件としては、大規模工業団地の整備事業及び公営施設の外構造園工事、東京支店においては温浴施設や公立学校の外構造園工事等の売上が増加しております。また、官公庁からの案件としては、過去に当社創業者による総指揮の下に改修した岐阜公園の再整備及び岐阜県庁前「ぎふ結のもり」公園が完成しております。これらの要因により増収増益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は4,851,854千円（前連結会計年度比12.6%増）、営業利益は383,876千円（同22.5%増）、経常利益は369,958千円（同7.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は247,071千円（同11.8%増）となりました。

なお、当社グループは造園緑化事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ215,710千円減少し、当連結会計年度末には1,760,607千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は309,557千円（前連結会計年度は319,669千円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益369,958千円、減価償却費41,476千円、販売用不動産の減少額29,946千円等の資金の増加に対して、法人税等の支払額127,726千円等の資金の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は441,002千円（前連結会計年度は18,343千円の使用）となりました。これは主に、投資不動産の売却による収入49,608千円、投資有価証券の償還による収入30,000千円等の資金の増加に対して、有形固定資産の取得による支出501,680千円、保険積立金の積立による支出23,517千円等の資金の減少によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は84,266千円（前連結会計年度は97,441千円の使用）となりました。これは主に、配当金の支払額64,075千円、長期借入金の返済による支出21,744千円、株式公開費用の支出8,131千円等の資金の減少によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績は、次のとおりであります。

区分	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
ガーデンエクステリア	3,206,826	128.5	756,156	171.9
ランドスケープ	2,182,652	112.0	1,174,551	123.2
合計	5,389,479	121.2	1,930,707	138.6

(注) 当社グループの事業は、造園緑化事業の単一セグメントであるため、対象とする物件による区分にて記載しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日) (千円)	前年同期比(%)
ガーデンエクステリア	2,890,528	108.7
ランドスケープ	1,961,326	118.9
合計	4,851,854	112.6

(注) 1. 当社グループの事業は、造園緑化事業の単一セグメントであるため、対象とする物件による区分にて記載しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)		当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
積水ハウス株式会社	1,074,674	24.9	1,524,783	31.4
大和ハウス工業株式会社	430,758	10.0	468,611	9.7

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りによる不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の総資産につきましては、前連結会計年度末に比べて214,057千円増加し、4,477,861千円となりました。これは主に土地が387,114千円、建物及び構築物(純額)が78,055千円増加したものの、現金及び預金が215,710千円減少したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べて7,010千円増加し、1,209,718千円となりました。これは主に流動負債のその他が28,506千円、支払手形・工事未払金が18,915千円増加したものの、未成工事受入金が48,079千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べて207,047千円増加し、3,268,142千円となりました。これは、主に利益剰余金が199,077千円増加したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べて542,177千円増加し、4,851,854千円となりました。これは前連結会計年度と比較して、ガーデンエクステリアが230,601千円、ランドスケープが311,575千円増加したことによります。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度に比べて441,531千円増加し、3,533,777千円となりました。これは主にガーデンエクステリア、ランドスケープの売上増加に伴い、外注加工費及び原材料費が増加したことによります。

この結果、当連結会計年度の売上総利益は、前連結会計年度に比べて100,645千円増加し、1,318,076千円となりました。

なお、売上総利益率は、27.2% (前連結会計年度は28.2%) となりました。

(営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べて30,184千円増加し、934,200千円となりました。これは主に従業員の増加に伴い、従業員給与及び手当が41,378千円増加、賞与引当金繰入額が8,470千円増加したものの、広告宣伝費が18,010千円減少したことによります。

この結果、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べて70,461千円増加し、383,876千円となりました。

(経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度に比べて12,686千円減少し、27,606千円となりました。これは主に、保険返戻金が21,199千円減少したことによるものであります。また、営業外費用は、前連結会計年度に比べて32,819千円増加し、41,524千円となりました。これは主に、株式公開費用が16,233千円、投資有価証券評価損が10,991千円増加したことによるものであります。

この結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に比べて24,955千円増加し、369,958千円となりました。

なお、売上高経常利益率は、7.7% (前連結会計年度は8.0%) となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の特別損失は、前連結会計年度に比べ14,413千円減少し、計上しておりません。これは、減損損失が、14,413千円減少したことによります。

この結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べて25,986千円増加し、247,071千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の状況 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、工事の完成に必要な外注加工費等及び人件費等の販売費及び一般管理費であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金を安定的に確保することを基本方針としており、自己資金及び金融機関からの借入を基本としております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による資金繰りへの影響について、当社グループは、即時実行可能な銀行融資枠を十分に確保しているため、当面の資金繰りに懸念はありません。

(5) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標」に記載のとおり、売上高、売上総利益率及び売上高経常利益率を経営指標として重視しております。

当連結会計年度においては、売上高4,616,000千円、売上総利益率29.3%、売上高経常利益率8.8%を目標としておりましたが、売上高については、目標を上回る結果となりました。なお、2023年9月期は、売上高5,050,000千円、売上総利益率29.1%、売上高経常利益率8.5%を目標に掲げております。引き続きこれらの指標について、向上に努めてまいります。

4【経営上の重要な契約等】

積水ハウス株式会社との資本業務提携契約

当社は、2020年5月15日に、積水ハウス株式会社との間で資本提携も視野においた業務提携を行いました。また、2020年6月12日開催の取締役会において、当社に対する第三者割当増資を決議するとともに、2020年6月30日に当社からの払込手続きが完了しております。

(1) 資本業務提携の目的

当社の造園緑化に対する技術力及びノウハウと積水ハウス株式会社が進める大規模外構造園事業及びエクステリア事業への強化を目指した取組とを融合させることで、両社の企業価値を高めることを目的としております。

(2) 業務提携の内容

当社と積水ハウス株式会社は、以下の事項に関して両社で共同して提携効果を実現してまいります。

個人情報の保護に関する法律等の法令に抵触しない範囲において、それぞれが持つ顧客や不動産またはプロジェクト等の営業情報を提供しよう努める。

魅力的な外構・造園・ランドスケープの提案力向上に協力し、緑化による生物多様性の保全や気候変動の緩和を通じて人と自然の共生実現に協力する。

相互の工事原価低減を目的とした資材の共同購入を検討するとともに、外構・造園分野での新商品・新サービスの開発に協力する。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は505,093千円であります。その主なものは、首都圏を中心とした関東エリアにおける営業体制の強化のために、当社東京営業所を東京支店に昇格させるとともに移転し、新たに土地建物等取得しております。その投資額は439,913千円であります。また、その他には、当社本社駐車場の取得46,647千円、当社工事用車両の取得10,275千円に係る投資等であります。

なお、当社グループは造園緑化事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。また、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社・バインズ岐阜 (岐阜県岐阜市)	本社事務所 営業設備	351,376	11,961	301,250 (4,080.30)	12,150	676,739	70
東京支店 (東京都千代田区)	事務所 営業設備	95,716	2,625	340,466 (115.17)	2,983	441,791	14
名古屋支店 (名古屋市西区)	事務所 営業設備	12,451	0	42,285 (311.85)	2,438	57,176	20
バインズ長久手 (愛知県長久手市)	営業設備	22,427	-	81,971 (541.75)	443	104,842	4

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」、「ソフトウェア」であります。
3. 当社グループは造園緑化事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 国内子会社

2022年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社 景匠館	本社 他2拠点 (大阪市淀川区 他)	本社事務所 営業設備	20,940	-	39,680 (160.00)	7,615	68,235	25

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」、「ソフトウェア」等であります。
3. 当社グループは造園緑化事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2022年12月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,203,600	3,203,600	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数は100株 であります。
計	3,203,600	3,203,600	-	-

(注) 2022年9月28日に東京証券取引所スタンダード市場に上場しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(ストック・オプション等関係)」に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年6月30日 (注)1	150,000	1,601,800	104,250	396,417	104,250	337,715
2021年6月1日 (注)2	1,601,800	3,203,600	-	396,417	-	337,715

- (注)1. 有償第三者割当増資
割当価格：1,390円
資本組入額：695円
割当先：積水ハウス株式会社
2. 株式分割(1株：2株)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	4	18	4	-	785	813	-
所有株式数 (単元)	-	1,452	14	9,448	209	-	20,906	32,029	700
所有株式数の割 合(%)	-	4.53	0.05	29.50	0.65	-	65.27	100	-

(注)自己株式362株は、「個人その他」に3単元、「単元未満株式の状況」に62株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有 株式数の割合(%)
合同会社小栗達弘オフィス	岐阜県岐阜市茜部菱野四丁目79番地の1	560,400	17.49
小栗 洋行	岐阜県羽島市	326,860	10.20
積水ハウス株式会社	大阪市北区大淀中1丁目1-88	300,000	9.36
小栗 勝郎	岐阜県岐阜市	224,360	7.00
岐阜造園社員持株会	岐阜県岐阜市茜部菱野四丁目79番地の1	187,400	5.85
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町8丁目26番地	140,000	4.37
小栗 博文	岐阜県羽島市	110,000	3.43
大橋 美智子	愛知県一宮市	106,400	3.32
小栗 栄一	岐阜県岐阜市	95,700	2.98
林 勝美	愛知県一宮市	87,800	2.74
計	-	2,138,920	66.77

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,202,600	32,026	-
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	3,203,600	-	-
総株主の議決権	-	32,026	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式62株が含まれております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社岐阜造園	岐阜県岐阜市茜部菱野四丁目79番地の1	300	-	300	0.00
計	-	300	-	300	0.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	362	-	362	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要施策の一つとして認識しており、経営基盤の強化、将来の事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。当社は取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当事業年度につきましては、当期の業績並びに今後の経営環境等を勘案した結果、1株につき普通配当20円(うち中間配当10円)とする予定であります。また、期末配当の決定機関は株主総会であります。

次期の配当金は、引き続き上記の方針に基づいて実施する予定であり、中間配当金は1株につき10円、期末配当金は1株につき10円とさせていただきます。予定であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2022年5月13日 取締役会決議	32,032	10
2022年12月26日 定時株主総会決議	32,032	10

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率化を図るとともに、経営の健全性、透明性及び公平性を高めていくことで、長期的な企業価値の向上が果たせ、また株主の皆様をはじめ多くのステークホルダーへの利益還元につながるものと考えております。これらを実現するためには、経営環境の変化を適時に察知し、素早く柔軟に対応できる組織体制を確立することを重要な経営課題と位置づけ、効率的な経営を行ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

α．取締役会

提出日現在における取締役会は、取締役8名（うち、社外取締役2名）で構成され、法令で定められた事項や当社の経営・事業運営に関する重要事項等の意思決定及び取締役の職務執行の監督を行っております。取締役会は、毎月1回開催する他、必要に応じて臨時に開催し、的確性と迅速性を確保しております。取締役会の構成員は、代表取締役社長 山田準（議長）、小栗達弘、小栗栄一、舟橋恵一、川下保博、平野伸也、山本秀樹（社外取締役）、横井良栄（社外取締役）の8名であります。

β．監査役会

監査役会は、監査役4名（うち、社外監査役3名）で構成され、原則、毎月1回開催しております。監査役は取締役会への出席の他、監査計画に基づき重要書類の閲覧、各部門に対する往査等により取締役の職務執行の監査を行っております。監査役会の構成員は、常勤監査役 井川智康（議長）、加藤孝浩（社外監査役）、川島典子（社外監査役）、小松慶子（社外監査役）の4名であります。

γ．指名・報酬委員会

当社は、2022年6月27日に開催いたしました取締役会において、取締役の指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として、取締役会の諮問機関として独立役員を過半数とする任意の指名・報酬委員会を設置いたしました。取締役会は、取締役の指名・報酬等に関する事項につき、指名・報酬委員会の助言を受けております。指名・報酬委員会の構成員は、横井良栄（委員長、社外取締役）、山田準、山本秀樹（社外取締役）、加藤孝浩（社外監査役）、川島典子（社外監査役）の5名であります。

δ．コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、取締役、常勤監査役、部門長で構成され、原則、毎月1回開催しております。コンプライアンス委員会では、コンプライアンスの推進に関する基本方針、重要事項等を審議しております。

ε．内部監査

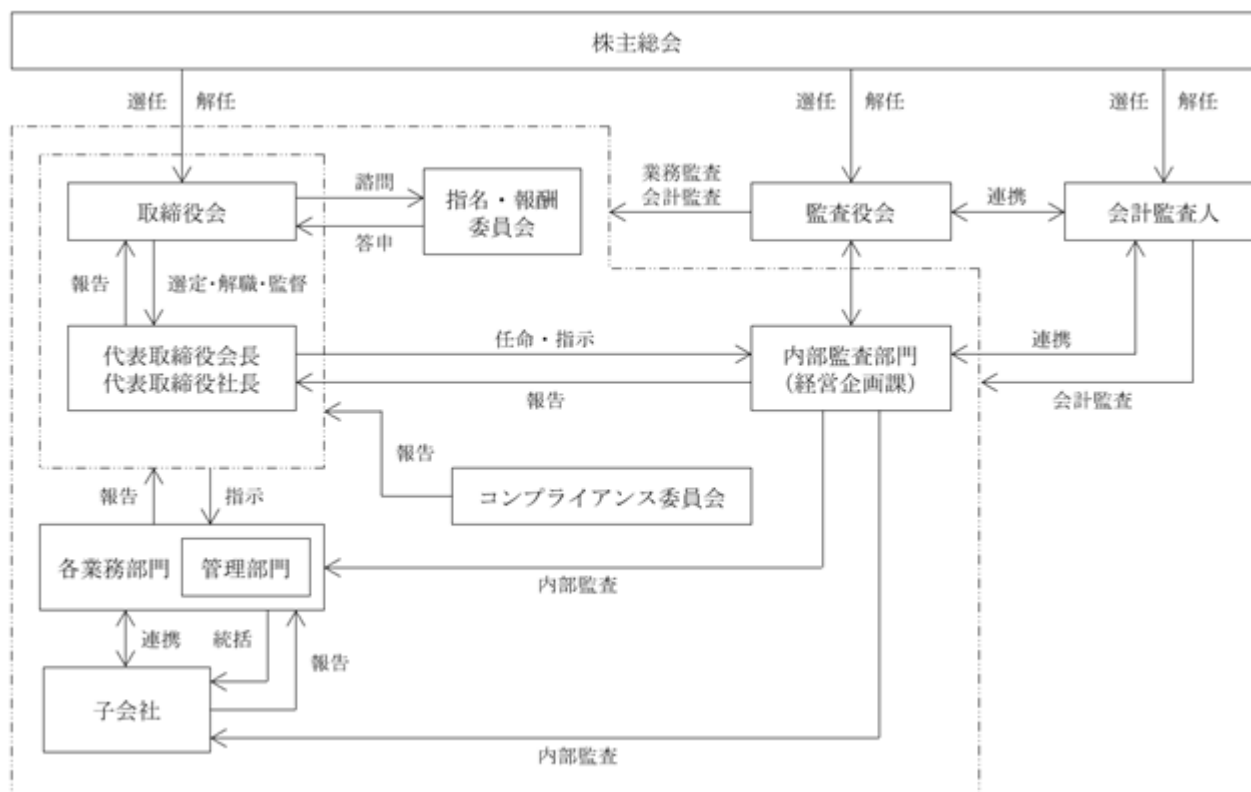
内部監査業務は経営企画課（1名）が担当し、内部監査計画に基づき当社及び子会社の業務全般の監査を実施し、業務運営の適正性を確保しております。

φ．会計監査人

会計監査人として有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会計監査を受けております。

ロ．当社のコーポレート・ガバナンス体制の状況

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図式化すると次のとおりであります。



ハ．当該体制を採用する理由

当社は、透明性の確保・向上、経営環境の変化に対する迅速な対応を図るため、上記体制を採用しております。業務執行に対して、取締役会による監督と監査役による監査によって二重のチェックを行っております。また、社外取締役（2名）及び社外監査役（3名）は、客観的、中立的な立場からの助言・提言等を行い、監視・監査体制の強化を図っております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、各種社内規程を整備し役職員の責任を明確にしております。役員や管理職は率先して社内規程の遵守を徹底しており、その他の従業員に対しては、社内規程に基づく業務遂行の周知徹底を図っております。

また、以下のとおり「内部統制システム構築に関する基本方針」を取締役会で決議し、業務の有効性、効率性及び適正性を確保する体制を整備・運用しております。

- 1．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役会の監督機能と監査役の監査機能により、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。
 - ・取締役は相互に職務の執行を監督し、他の取締役の法令違反行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会に報告する。
 - ・法令違反又はコンプライアンスの懸念事象を予防及び発見するため、通報制度を「内部通報規程」に基づき運営する。
 - ・内部監査部門は、法令等遵守状況についての監査を実施し、法令違反行為を発見した場合は直ちに監査役に報告する。
- 2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の業務の執行に係る重要な情報は文書又は電磁的媒体に記録し、取締役及び監査役が必要に応じて閲覧できるように適切に保存する。
 - ・保存又は管理する電磁的記録については、セキュリティを確保し、情報の毀損や流出を防止する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・リスク管理の統括部署として、管理部経営企画課を主幹部署と定め、全社的なリスク管理体制を確立する。また、「リスク管理規程」に従い、当社のリスクを適切に評価するとともに、リスクをコントロールする継続的活動を推進する。
 - ・基幹システムについては、大規模災害又は障害が発生した際に情報システムの継続的運用を確保するため、バックアップを整備する。
 - ・不測の事態が発生した場合は、代表取締役社長の指示の下、損失の低減と早期の正常化を図る。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会を月1回定期的に開催する他、必要に応じ開催し、適正で効率的な意思決定を行う。
 - ・業務分掌規程及び職務権限規程により、職務執行に係る権限・責任を明確にする。
5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・子会社の経営管理は、当該企業の自主性を尊重しつつも、「関係会社管理規程」に基づき、当社に対する事業内容の定期的な報告と重要案件の協議・決裁を通じて行う。
 - ・内部監査部門は、社内規程に基づき子会社の経営全般に関する管理運営状況、業務執行状況を監査し、業務の正確性及び信頼性を確保する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めてきたときは、監査役の意見、関係者の意見を十分考慮して、適切な使用人を配置するものとする。
 - ・監査役は、監査役を補助する使用人は、監査役の指示に従いその職務を行う。また、当該使用人の任命、解任、懲戒、評価については、監査役の事前の同意を要する。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
 - ・取締役は、監査役に対し、法令に違反する事項に加え、会社に重大な影響を及ぼす事項について速やかに報告する。
 - ・使用人は、監査役にコンプライアンスに関する報告・相談を直接行うことができる。
 - ・当社は、上記報告・相談を行った使用人等に対し、監査役に相談・通報したことを理由として、解雇その他いかなる不利益な取り扱いを行わない。
 - ・内部監査、内部通報及び各委員会の内容を、速やかに監査役に報告する。
 - ・取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ、業務執行状況等について速やかに報告する。
 - ・重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために、監査役は取締役会に出席するとともに、稟議書等重要な決裁案件の回付を受ける。
8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役は、監査役監査の重要性と有用性を認識し、その実効性を確保するために必要な環境の整備を行う。
 - ・監査役は、各部門に対して、随時、必要に応じ監査への協力を求めることができる。
 - ・監査役は、内部監査部門及び会計監査人と定期的に意見交換を行う。
9. 反社会的勢力の排除に関する体制
 - ・役員及び使用人は、いかなる場合においても反社会的勢力等との接点を持たないように努める。
 - ・反社会的勢力に関する属性確認は、「反社会的勢力排除規程」等に基づいて行う。
 - ・暴力追放推進センター及び県警等からの情報収集に努め、有事の際には連携して対応にあたる。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社では、各部門からの情報収集をもとに、コンプライアンス委員会等を通じてリスク情報を共有することにより、リスクの顕在化の未然防止に努めております。また、必要に応じて、弁護士等の専門家からアドバイスを受ける体制を構築しております。監査役監査、内部監査による潜在的なリスクの早期発見及び未然防止にも努めております。

取締役の定数

当社の取締役の定数は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするために、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額となっております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限定されます。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性3名(役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	小栗 達弘	1944年5月17日生	1969年3月 当社入社 1970年2月 常務取締役 1988年4月 専務取締役 2005年4月 代表取締役社長 2005年7月 ㈱景匠館取締役(現任) 2020年11月 代表取締役会長(現任)	(注) 3、7	568,100
代表取締役社長	山田 準	1951年3月18日生	1970年3月 当社入社 1987年4月 設計部長 1993年11月 取締役設計部長 2008年1月 専務取締役設計部長 2018年10月 専務取締役 ガーデンエクステリア事業部担当 2020年11月 代表取締役社長(現任)	(注)3	33,800
常務取締役 ランドスケープ事業部担当	小栗 栄一	1971年10月2日生	1993年4月 (有)サテライトオフィス入社 1995年4月 当社入社 2009年3月 営業部長 2013年6月 取締役営業部長 2016年5月 常務取締役営業部長 2018年10月 常務取締役 ランドスケープ事業部担当(現任)	(注)3	95,700
取締役 管理部担当	舟橋 恵一	1954年3月3日生	1972年3月 当社入社 1993年11月 営業部長 2004年5月 取締役営業部長 2012年1月 設計部不動産担当 2015年1月 取締役管理部担当(現任)	(注)3	31,500
取締役	川下 保博	1949年7月3日生	1971年7月 藍造園設計事務所開業 1975年1月 ㈱規松緑化建設 (現㈱景匠館)設立取締役 1995年5月 同社代表取締役社長 2011年12月 当社取締役(現任) 2021年4月 ㈱景匠館取締役会長(現任)	(注)3	20,300
取締役 ガーデンエクステリア事業部長	平野 伸也	1969年1月29日生	1991年3月 当社入社 2010年1月 バインズ事業部長 2018年10月 ガーデンエクステリア事業部長 2022年12月 取締役ガーデンエクステリア 事業部長(現任)	(注)3	-
取締役	山本 秀樹	1968年8月21日生	1996年10月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ) 入所 2000年4月 公認会計士山本秀樹事務所設立 所長(現任) 2003年4月 (有)アルファコンサルティング (現㈱アルファコンサルティング) 設立 代表取締役(現任) 2007年7月 アルファ税理士法人設立 代表社員(現任) 2010年6月 中央発條㈱監査役(現任) 2016年5月 当社取締役(現任)	(注)3	3,800
取締役	横井 良栄	1968年7月2日生	1991年4月 オリックス㈱入社 1997年11月 名古屋錦開発㈱入社 2000年8月 ㈱総務システムサービス入社 2016年12月 社会保険労務士登録 2017年4月 よこいよしえ社会保険労務士事務所 開設 代表(現任) 2021年6月 ポパール興業㈱社外取締役(現任) 2021年12月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	井川 智康	1947年6月30日生	1971年10月 ㈱岐阜新聞社入社 2000年11月 ㈱岐阜新聞岐阜放送アドラー (現㈱ブラド)代表取締役社長 2004年6月 ㈱中濃オリコミ取締役 2006年1月 ㈱岐阜新聞PRセンター 専務取締役 2008年4月 ㈱中日岐阜サービスセンター顧問 2013年2月 当社顧問 2013年6月 常勤監査役(現任) 2014年12月 ㈱景匠館監査役(現任)	(注)4	-
監査役	加藤 孝浩	1969年3月21日生	1991年4月 佐藤澄男税理士事務所 (現税理士法人名南経営)入所 1998年10月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ) 入所 2002年4月 公認会計士登録 2005年10月 加藤孝浩会計事務所開設 所長(現任) 2005年11月 税理士登録 2006年12月 クローバー・ブレイン㈱設立 代表取締役(現任) 2008年6月 ㈱ジャパン・ティッシュエンジニア リング監査役(現任) 2015年1月 当社監査役(現任)	(注)4	3,800
監査役	川島 典子	1969年7月21日生	2002年4月 川島和男法律事務所入所 2008年12月 行政書士登録 2009年6月 司法書士登録 川島典子司法書士事務所開設 所長(現任) 2015年12月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	小松 慶子	1978年11月5日生	2004年10月 弁護士登録 西村ときわ法律事務所 (現西村あさひ法律事務所)入所 2011年5月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2015年9月 オムロン㈱入社 2016年10月 ㈱デンソー入社 2021年9月 弁護士法人三浦法律事務所 パートナー弁護士(現任) 2022年12月 当社監査役(現任)	(注) 5, 8	-
計					757,000

- (注) 1. 取締役山本秀樹及び横井良栄は、社外取締役であります。
2. 監査役加藤孝浩、川島典子及び小松慶子は、社外監査役であります。
3. 2021年12月24日から選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時から2年間とする。なお、新たに増員により選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までであります。
4. 監査役井川智康、監査役加藤孝浩及び監査役川島典子の任期は、2019年12月26日から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時から4年間とする。
5. 監査役小松慶子の任期は、2022年12月26日から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時から4年間とする。
6. 所有する当社株式の数には、役員持株会における各自の持分を含めておりません。
7. 代表取締役会長小栗達弘の所有株式数は、同役員の資産管理会社である合同会社小栗達弘オフィスが所有する株式数を含んでおります。
8. 監査役小松慶子の戸籍上の氏名は市橋慶子であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役山本秀樹及び社外監査役加藤孝浩は、それぞれ当社の株式を3,800株保有しております。なお、社外取締役及び社外監査役と当社とは、その他特別の利害関係はありません。

社外取締役山本秀樹は公認会計士としての高度な知識、知見を有し、客観的、中立的な立場から当社経営全般に対して助言・提言等を行うとともに、監視体制の強化に努めております。なお、同氏は株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。また、同氏と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係、その他の利害関係はありません。

社外取締役横井良栄は社会保険労務士としての企業労務に関する豊富な知識や経験を有しており、特に女性の活躍推進や労働法等の見地から、当社グループの経営に関して適切なアドバイスを実施しております。なお、同氏は株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。また、同氏と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役加藤孝浩は公認会計士としての、また、社外監査役川島典子は司法書士としての、ならびに社外監査役小松慶子は弁護士としての、高度な知識、知見を有し、各々、客観的、中立的な立場から当社経営全般に対して助言・提言等を行うとともに、監査体制の強化に努めております。なお、社外監査役小松慶子は、弁護士法人三浦法律事務所のパートナー弁護士であります。当社と同法人との間で2022年6月から同年7月までの期間に限り、指名・報酬委員会の設置、運営に関するアドバイザリー契約を締結しております。その内容、取引金額については、当社の規模と比較して、利害関係者の判断に影響をおよぼす程度の重要性はありません。それ以外に社外監査役と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係、その他の利害関係はありません。

なお、当社においては社外取締役の選任にあたっては、構成員の過半数を独立役員とする任意の指名・報酬委員会の審議・答申を経て、その適格性等を取締役に於て審議のうえ決定いたします。

また、社外監査役を選任するための基準又は方針を特段定めておりませんが、経歴、当社との関係等を踏まえ、当社からの独立性を確保できることを前提に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役は、取締役会等に出席し、取締役を監督するとともに内部監査、監査役監査及び会計監査の報告を受けております。また、社外監査役は、会計監査人及び内部統制部門である経営企画課の内部監査人より随時報告を受けており、定期的または必要に応じて意見交換をすることで緊密な連携を図り、監査の質的向上及び内部統制の強化に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役設置会社の制度を採用しております。監査役会は、監査役4名で構成され、社外監査役は3名であります。監査役は、それぞれの専門知識を保有しており、独立した立場から客観的な視点による取締役会の監視を実施しております。なお、社外監査役加藤孝浩は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を原則として月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	井川 智康	14	14
社外監査役	加藤 孝浩	14	14
	川島 典子	14	14

常勤監査役は、年間の監査計画に基づき、当社の各事業所及び子会社に対する実地監査や取締役会等の主要会議体へ出席し、取締役の職務執行の監視や意見交換等を実施するとともに内部統制上の重要な地位にある従業員からヒアリングを実施しております。なお、内部監査部門とも、随時に意見交換等を行うことで内部統制上の問題を把握しております。

監査役会は、常勤監査役からの活動報告を受けるとともに、取締役会への出席を通じて、取締役の職務執行を監視するとともに、取締役会に対して経営全般に関する客観的・公正な意見を述べることで経営監視機能を果たしております。また、会計監査人からは、会計監査計画、監査体制及び品質管理に関して説明を受けるとともに、四半期ごとに監査及びレビューの結果について報告を受けております。

内部監査の状況

内部監査は経営企画課（1名）が担当し、内部監査計画に基づき当社及び子会社の業務運営の適正性、有効性等を監査しております。監査結果は社長に報告するとともに、改善等を要する事項は社長より改善を勧告し、対応しております。なお、経営企画課に対する内部監査については、他部門による監査を実施しております。

上記のほか、内部監査人は監査役に対し、内部監査計画及びその実施状況について、実施の都度、報告と意見交換を行っております。また、監査役及び会計監査人に対し、内部統制評価に係る監査計画及びその実施状況について、実施の都度、報告と意見交換を行うなど、監査役及び会計監査人と相互に連携をとりながら、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

9年間

c. 業務を執行した公認会計士

水上 圭祐
石原 由寛

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士試験合格者等7名、その他8名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定方針として、会社法第340条第1項各号の条件に当てはまらないこと、日本公認会計士協会の品質管理レビュー及び公認会計士・監査審査会の検査の結果について確認するとともに、監査品質に関する報告書等により品質管理体制の整備・運用状況について説明を求めました。さらに、日常の監査時の立会いや質疑等により監査及びその品質に問題がないこと及びその監査報酬の妥当性を確認することとしております。

また、監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1号各号に定める項目に該当すると認められた場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人から監査計画の説明及び四半期ごとのレビューや監査の結果報告等により、会計監査人の監査方法や体制を評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,000	1,800	27,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27,000	1,800	27,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	1,000	-	1,000
連結子会社	-	1,000	-	-
計	-	2,000	-	1,000

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、収益認識会計基準の適用に係る助言・指導業務及び税務申告に関するアドバイザー業務等であり、当社の監査公認会計士等及び同一のネットワークに属しているデロイトトーマツ税理士法人に対して報酬を支払っております。

連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告に関するアドバイザー業務等であり、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツ税理士法人に対して支払っております。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務申告に関するアドバイザー業務等であり、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツ税理士法人に対して報酬を支払っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬は、監査計画、監査内容、監査日数等を勘案して、当社と監査法人で協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、過年度の監査実績等を勘案し、当事業年度の監査時間、報酬等が妥当であると判断したことによります。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2022年6月27日開催の取締役会の決議により、取締役会の任意の諮問機関として、独立役員を主要な構成員とする指名・報酬委員会（独立役員を委員長とし、構成員の過半数を独立役員とする）を設置しています。これにより、取締役の指名・報酬等の決定において、取締役会からの諮問により、指名・報酬委員会が答申・助言を行うことで独立役員による関与・助言を強化し、プロセスの透明化、公正化を図り、コーポレートガバナンス体制の充実に目指します。

イ．基本方針

当社の取締役の報酬等は、企業価値の持続的な向上を動機付けるものであること、優秀な人材の確保に資するものであることに加え、透明性・客観性の高い報酬制度とすることを基本方針とする。当社の取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬である賞与、退職慰労金、ストック・オプションに関する報酬で構成されており、個々の報酬の額は、各職責と業績等に対する貢献度に基づき、同規模又は同業種の企業と比較の上、当社の業績に見合った水準とすることを基本方針とする。当社の社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、基本報酬のみで構成する。

ロ．基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任期間に応じて、当社の業績、従業員の給与の水準も考慮しながら、構成員の過半数を独立役員とする任意の指名・報酬委員会の審議・答申を経て、取締役会の決議により決定するものとする。

ハ．業績連動報酬である賞与の額の決定に関する方針

業績連動報酬としての賞与の額は、各期の経常利益を算定指標とし、経常利益の目標額（単年度事業計画の値）に対する実績に応じて決定した係数を、役位ごとに設定する業績連動報酬基準額に乗じて算出する。賞与の額は、構成員の過半数を独立役員とする任意の指名・報酬委員会の審議・答申を経て、取締役会の決議により決定するものとする。賞与は、事業年度終了後、一定の時期に一括して支給する。

ニ．退職慰労金に関する方針

退職慰労金に関しては、株主総会の決議をもって、役員退職慰労金規程に定める算定基準により、役位、職責、在任期間等を勘案し業績等を考慮のうえ、構成員の過半数を独立役員とする任意の指名・報酬委員会の審議・答申を経て、取締役会が個別の支給額を決定するものとする。退職慰労金は、役員退任後に支給する。

ホ．ストック・オプション報酬に関する方針

ストック・オプション報酬に関しては、個人別の付与数及び付与時期等を、その公正価格や基本報酬の程度、各取締役（社外取締役を除く）の貢献度を勘案し、構成員の過半数を独立役員とする任意の指名・報酬委員会の審議・答申を経て、取締役会の決議により決定するものとする。

ヘ．基本報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役（社外取締役を除く）の報酬等の種類別の割合については、当社の企業価値の向上に資するインセンティブとして適切な割合となるよう、当社と同規模又は同業種の企業の水準等を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬の割合が高まる構成とし、構成員の過半数を独立役員とする任意の指名・報酬委員会の審議・答申を経て、取締役会の決議により、当該割合の範囲内において各取締役の報酬等の内容を決定するものとする。

ト．監査役の報酬に関する基本方針

監査役に関する報酬は監査役の協議により、個人配分を決議する。

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2016年5月31日開催の臨時株主総会において、年額200百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち、社外取締役は1名）です。また、2019年12月26日開催の定時株主総会において、当該報酬限度額とは別枠で、取締役（社外取締役を除く）のストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬限度額を年額30百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点での取締役の員数は8名（うち、社外取締役は2名）です。監査役の報酬限度額は、2016年5月31日開催の臨時株主総会において、年額30百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点での監査役の員数は3名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)						対象となる役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	ストックオプション	退職慰労金	その他	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	58,045	53,640	-	52	3,753	600	52	5
監査役 (社外監査役を除く。)	3,580	3,120	-	-	260	200	-	1
社外役員	11,000	11,000	-	-	-	-	-	5

- (注) 1. 取締役に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、ストック・オプション52千円であります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役(1名)に対する報酬等については、当社の子会社から総額10,200千円(固定報酬10,200千円)を支払っております。
4. 社外役員の対象となる役員の員数には、2021年12月24日開催の第56回定時株主総会終結の時をもって退任した社外役員(1名)を含めております。
5. 退職慰労金は、当事業年度において計上した役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、取引先との取引関係の維持・強化及び当社の事業戦略等を総合的に勘案し、中長期的視点で当社の企業価値の向上に資すると判断される株式を保有目的が純投資目的以外である投資株式と考えており、それ以外の株式については、純投資目的である投資株式と考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、継続的な地元企業との繋がり、安定的な資金調達を目的として主に地元金融機関の株式を保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式として保有しております。これら地元金融機関との信頼関係や資金調達の程度を図りながら、適宜、取締役会で審議することで、株式を保有することに経済的合理性があるかを総合的に検証することとしております。また、地元金融機関以外の株式については、当社の営業に資する情報が入手できることを期待して保有しております。したがって、地元金融機関以外の株式に関しては、当社の営業に資する情報の入手程度を取締役会において審議することで保有の適否の合理性を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	4,990
非上場株式以外の株式	4	84,525

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	0	取引関係の維持・強化のための取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

ｃ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社十六フィナンシャルグループ	22,910	22,909	主要な取引先金融機関であり、事業遂行上の協力を受けており、今後も安定的な取引関係の維持・強化が必要であることから保有しております。	有 (注) 2
	55,877	51,111		
株式会社大垣共立銀行	10,700	10,700	主要な取引先金融機関であり、事業遂行上の協力を受けており、今後も安定的な取引関係の維持・強化が必要であることから保有しております。	無
	18,329	21,207		
大東建託株式会社	700	700	同社は、建設業及び不動産仲介業務等を行っており、当社の事業遂行上の有益な情報を収集することができると期待されるため保有しております。	無
	9,499	9,128		
株式会社T & Dホールディングス	600	600	主要な取引先生命保険会社であり、安定的な取引関係が必要であること。また、事業遂行上の有益な情報を収集できると期待されることから保有しております。	無
	820	929		

(注) 1. 特定投資株式における定量的な保有効果の記載は困難であり、記載しておりません。保有の合理性につきましては、特定投資株式について、取引関係の維持強化及び資本コスト等を踏まえた投資採算の両面から、個別銘柄ごとに検証しております。

2. 株式会社十六銀行は2021年10月1日を株式移転日として、単独で完全親会社となる株式会社十六フィナンシャルグループを設立し、株式会社十六銀行普通株式1株につき1株の割合で株式会社十六フィナンシャルグループ普通株式を割当交付されております。株式会社十六フィナンシャルグループは当社株式を保有していませんが、同社子会社である株式会社十六銀行が当社の株式を保有しています。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年10月1日から2022年9月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年10月1日から2022年9月30日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報収集に努めるとともに、監査法人等が主催する各種セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,038,931	1,823,220
受取手形・完成工事未収入金	617,872	1,727,580
未成工事支出金	73,968	1,13,734
販売用不動産	172,490	142,543
その他	46,279	50,310
貸倒引当金	2,744	3,176
流動資産合計	2,946,797	2,754,212
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,427,818	3,505,873
土地	3,509,114	3,896,228
その他(純額)	30,838	30,827
有形固定資産合計	4,967,770	4,1,432,929
無形固定資産	9,741	9,390
投資その他の資産		
投資有価証券	2,136,300	2,106,086
繰延税金資産	35,186	36,949
保険積立金	66,901	83,600
その他	111,943	65,530
貸倒引当金	10,839	10,839
投資その他の資産合計	339,493	281,328
固定資産合計	1,317,005	1,723,648
資産合計	4,263,803	4,477,861

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	373,127	392,042
短期借入金	3 200,000	3 200,000
1年内返済予定の長期借入金	3 20,076	3 23,012
未払法人税等	79,040	85,008
未成工事受入金	108,201	5 60,122
賞与引当金	34,221	37,592
完成工事補償引当金	7,266	7,574
その他	151,112	179,618
流動負債合計	973,045	984,970
固定負債		
長期借入金	3 33,024	3 18,344
役員退職慰労引当金	169,896	179,444
退職給付に係る負債	26,165	26,799
その他	576	160
固定負債合計	229,662	224,747
負債合計	1,202,708	1,209,718
純資産の部		
株主資本		
資本金	396,417	396,417
資本剰余金	337,715	337,715
利益剰余金	2,323,677	2,522,755
自己株式	243	243
株主資本合計	3,057,567	3,256,644
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,157	9,853
その他の包括利益累計額合計	2,157	9,853
新株予約権	1,369	1,643
純資産合計	3,061,094	3,268,142
負債純資産合計	4,263,803	4,477,861

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
売上高	4,309,677	1 4,851,854
売上原価	3,092,246	3,533,777
売上総利益	1,217,431	1,318,076
販売費及び一般管理費	2 904,015	2 934,200
営業利益	313,415	383,876
営業外収益		
受取配当金	3,714	4,521
受取地代家賃	5,066	7,005
保険返戻金	25,398	4,198
投資不動産売却益	-	4,435
その他	6,114	7,445
営業外収益合計	40,293	27,606
営業外費用		
支払利息	1,280	804
株式公開費用	-	16,233
投資有価証券評価損	1,641	12,632
不動産賃貸費用	4,841	8,386
固定資産除却損	819	-
その他	123	3,468
営業外費用合計	8,704	41,524
経常利益	345,003	369,958
特別損失		
減損損失	3 14,413	-
特別損失合計	14,413	-
税金等調整前当期純利益	330,590	369,958
法人税、住民税及び事業税	113,038	134,634
法人税等調整額	3,532	11,746
法人税等合計	109,505	122,887
当期純利益	221,084	247,071
親会社株主に帰属する当期純利益	221,084	247,071

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
当期純利益	221,084	247,071
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,071	7,696
その他の包括利益合計	6,071	7,696
包括利益	227,156	254,767
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	227,156	254,767

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	396,417	337,715	2,158,650	243	2,892,540	3,914	3,914	547	2,889,173
当期変動額									
剰余金の配当			56,056		56,056				56,056
親会社株主に帰属する当期純利益			221,084		221,084				221,084
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						6,071	6,071	821	6,893
当期変動額合計	-	-	165,027	-	165,027	6,071	6,071	821	171,921
当期末残高	396,417	337,715	2,323,677	243	3,057,567	2,157	2,157	1,369	3,061,094

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	396,417	337,715	2,323,677	243	3,057,567	2,157	2,157	1,369	3,061,094
会計方針の変更による累積的影響額			16,070		16,070				16,070
会計方針の変更を反映した当期首残高	396,417	337,715	2,339,748	243	3,073,638	2,157	2,157	1,369	3,077,165
当期変動額									
剰余金の配当			64,064		64,064				64,064
親会社株主に帰属する当期純利益			247,071		247,071				247,071
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						7,696	7,696	274	7,970
当期変動額合計	-	-	183,006	-	183,006	7,696	7,696	274	190,977
当期末残高	396,417	337,715	2,522,755	243	3,256,644	9,853	9,853	1,643	3,268,142

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	330,590	369,958
減価償却費	35,342	41,476
減損損失	14,413	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	405	432
賞与引当金の増減額(は減少)	2,721	3,371
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	171	2,968
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	12,036	9,548
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,222	633
受取利息及び受取配当金	3,722	5,455
保険返戻金	25,398	4,198
支払利息	1,280	804
投資有価証券評価損益(は益)	1,641	12,632
固定資産除却損	819	-
株式公開費用	-	16,233
売上債権の増減額(は増加)	51,226	63,290
販売用不動産の増減額(は増加)	31,964	29,946
未成工事支出金の増減額(は増加)	7,204	15,398
仕入債務の増減額(は減少)	5,089	18,915
未成工事受入金の増減額(は減少)	5,329	19,901
その他	5,251	3,138
小計	400,035	432,613
利息及び配当金の受取額	3,722	5,455
利息の支払額	1,280	785
法人税等の支払額	82,807	127,726
営業活動によるキャッシュ・フロー	319,669	309,557
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	12,612	12,612
定期預金の払戻による収入	12,611	12,612
有形固定資産の取得による支出	28,660	501,680
無形固定資産の取得による支出	3,345	3,412
投資有価証券の取得による支出	30,709	773
投資有価証券の償還による収入	-	30,000
投資不動産の売却による収入	-	49,608
保険積立金の積立による支出	24,369	23,517
保険積立金の解約による収入	67,400	11,017
その他	1,342	2,243
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,343	441,002
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	10,000
長期借入金の返済による支出	40,076	21,744
株式公開費用の支出	-	8,131
配当金の支払額	56,054	64,075
その他	1,310	315
財務活動によるキャッシュ・フロー	97,441	84,266
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	203,884	215,710
現金及び現金同等物の期首残高	1,772,434	1,976,318
現金及び現金同等物の期末残高	1,976,318	1,760,607

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社景匠館

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用の関連会社の名称 株式会社晃連

持分法適用会社の事業年度は連結会計年度と異なりますが、持分法適用会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

販売用不動産及び未成工事支出金

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～45年

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ 完成工事補償引当金

完成工事に対する瑕疵担保の費用に備えるため、過去の補修実績割合に基づく見積額を計上しております。

ニ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

工事契約について、一定の期間にわたり充足される履行義務として充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。また、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積工事原価総額に占める発生原価の割合によるインプット法にて算出しております。ただし、工期のごく短い工事契約等については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

一定の期間にわたり履行義務を充足する工事契約による収益認識

1 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
一定の期間にわたり履行義務を充足する工事契約による完成工事高	983,347	1,245,552

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

・連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社及びその連結子会社は、一定の期間にわたり履行義務を充足する場合は、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。ただし、工期のごく短い工事契約等については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

・重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

工事契約に関しては、一定の期間にわたり充足される履行義務として充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法を採用しております。また、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積工事原価総額に占める発生原価の割合によるインプット法にて算出しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りにあたっては、工事収益総額、工事原価総額及び期末時点における工事進捗度を計算する必要があり、それらを算出するには、見積りによる仮定を前提とする必要があります。工事原価総額は、工事案件ごとの実行予算に基づいて見積っております。実行予算は、期末日時点で入手可能な情報に基づき、完成までに必要となる建設資材、労務単価及び作業効率等の諸条件について仮定を設定し、工事案件ごとに計算しております。また、工事着手後も継続的に実行予算と実際発生原価の比較を行い、適時に実行予算の見直しを行っております。工事進捗度を計算するにあたっては、原価比例法を採用しております。

なお、期末日時点における新型コロナウイルス感染症拡大による当社及びその連結子会社に与える影響は軽微であると仮定しております。そのため、工事収益総額、工事総原価及び工事進捗度の計算結果に与える影響は軽微であります。

・重要な会計上の見積りが翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

建設資材や労務単価等の価格変動、工事契約の改訂等、事前予測が困難な事象が工事着工後に発生する場合には、その仮定に不確実性を与えることがあります。そのため、それらの予測できない事象が発生した場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来、工事契約に関して、進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準を適用し、この要件を満たさない場合には工事完成基準を適用してはりましたが、当連結会計年度の期首より、一定の期間にわたり充足される履行義務として充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。また、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積工事原価総額に占める発生原価の割合によるインプット法にて算出しております。ただし、工期のごく短い工事契約等については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当連結会計年度の売上高は23,594千円増加し、売上原価は17,926千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ5,667千円増加し、利益剰余金の当期首残高は16,070千円増加しております。また、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておらず、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」に表示しておりました「受取利息」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示しておりました「受取利息」7千円を「その他」として組替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症は、当社グループの事業活動に影響を及ぼしておりますが、適切な対応を実施していることもあり、その影響は限定的であります。しかし、今後の広がり方や収束時期等を予測することは極めて困難です。そのため、繰延税金資産の回収可能性や減損損失の認識の判定等については、当連結会計年度末において入手可能な情報に基づき、その影響が翌年度以降も限定的であるとの仮定を前提として会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形・完成工事未収入金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年9月30日)
受取手形・電子記録債権	57,183千円
完成工事未収入金	301,891
その他	4,828
契約資産	363,676

- 2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
投資有価証券(株式)	2,085千円	1,316千円

- 3 担保資産及び担保付債務
担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
建物及び構築物	314,374千円	303,779千円
土地	314,665	314,665
計	629,039	618,444

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
短期借入金	200,000千円	200,000千円
1年内返済予定の長期借入金	20,076	23,012
長期借入金	33,024	18,344
計	253,100	241,356

- 4 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	184,701千円	215,939千円

- 5 契約負債の金額

	当連結会計年度 (2022年9月30日)
未成工事受入金	60,122千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
役員報酬	86,140千円	88,160千円
従業員給料及び手当	332,093	379,818
賞与引当金繰入額	23,656	24,979
役員退職慰労引当金繰入額	12,407	9,548
退職給付費用	8,157	6,163
貸倒引当金繰入額	408	432

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

場所	用途	種類
岐阜県各務原市	遊休資産	土地
岐阜県岐阜市	賃貸不動産	投資不動産

当社グループは、原則として、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っており、賃貸不動産については、個別の物件ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産及び賃貸不動産のうち、回収可能価額が帳簿価額を下回ることとなったものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(それぞれ、4,139千円及び10,274千円)として特別損失に計上しました。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、契約額または不動産鑑定評価額等にて算定しております。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	8,926千円	1,859千円
組替調整額	-	12,632
税効果調整前	8,926	10,772
税効果額	2,854	3,076
その他有価証券評価差額金	6,071	7,696
その他の包括利益合計	6,071	7,696

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)	1,601,800	1,601,800	-	3,203,600
合計	1,601,800	1,601,800	-	3,203,600
自己株式				
普通株式	181	181	-	362
合計	181	181	-	362

(注) 1. 当社は、2021年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加1,601,800株は株式分割によるものであります。

3. 普通株式の自己株式数の増加181株は株式分割によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	1,369
	合計	-	-	-	-	-	1,369

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年12月25日 定時株主総会	普通株式	32,032	20	2020年9月30日	2020年12月28日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	24,024	15	2021年3月31日	2021年6月1日

(注) 2021年6月1日付で普通株式1株につき、2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年12月24日 定時株主総会	普通株式	32,032	利益剰余金	10	2021年9月30日	2021年12月27日

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式（注）	3,203,600	-	-	3,203,600
合計	3,203,600	-	-	3,203,600
自己株式				
普通株式	362	-	-	362
合計	362	-	-	362

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	1,643
	合計	-	-	-	-	-	1,643

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年12月24日 定時株主総会	普通株式	32,032	10	2021年9月30日	2021年12月27日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	32,032	10	2022年3月31日	2022年6月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年12月26日 定時株主総会	普通株式	32,032	利益剰余金	10	2022年9月30日	2022年12月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金勘定	2,038,931千円	1,823,220千円
預入期間が3か月を超える定期預金	62,612	62,612
現金及び現金同等物	1,976,318	1,760,607

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については、経営計画及び資金繰りを考慮し、必要な資金を銀行借入等により調達する場合があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形・工事未払金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後3年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においては、当社の監視のもと、同様の管理をしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(2)	129,225	129,225	-
資産計	129,225	129,225	-
長期借入金(3)	53,100	52,918	181
負債計	53,100	52,918	181

(1) 現金については、記載を省略しております。預金、受取手形、完成工事未収入金、支払手形、工事未払金、短期借入金、未払法人税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」に含まれておりません。当該金融資産の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	4,990
関係会社株式	2,085

(3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（2022年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(2)	99,779	99,779	-
資産計	99,779	99,779	-
長期借入金(3)	41,356	41,134	221
負債計	41,356	41,134	221

(1) 現金については、記載を省略しております。預金、受取手形、完成工事未収入金、支払手形、工事未払金、短期借入金、未払法人税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」に含まれておりません。当該金融資産の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	4,990
関係会社株式	1,316

(3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,037,453	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金	617,872	-	-	-
合計	2,655,325	-	-	-

当連結会計年度(2022年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,822,156	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金	727,580	-	-	-
合計	2,549,736	-	-	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000	-	-	-	-	-
長期借入金	20,076	19,676	9,996	3,352	-	-
合計	220,076	19,676	9,996	3,352	-	-

当連結会計年度(2022年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000	-	-	-	-	-
長期借入金	23,012	13,332	5,012	-	-	-
合計	223,012	13,332	5,012	-	-	-

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	99,779	-	-	99,779
資産計	99,779	-	-	99,779

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（ ）	-	41,134	-	41,134
負債計	-	41,134	-	41,134

（ ）1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年9月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	28,547	10,018	18,529
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	28,547	10,018	18,529
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	72,318	87,231	14,912
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	28,359	30,000	1,641
	(3) その他	-	-	-
	小計	100,677	117,231	16,553
合計		129,225	127,249	1,975

当連結会計年度(2022年9月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	81,450	65,018	16,432
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	81,450	65,018	16,432
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	18,329	33,004	14,675
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	18,329	33,004	14,675
合計		99,779	98,023	1,756

2. 償還したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

種類	償還額(千円)	償還益の合計額 (千円)	償還損の合計額 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	30,000	1,641	-
(3) その他	-	-	-
合計	30,000	1,641	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行っておりません。

当連結会計年度において、その他有価証券について12,632千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しており、連結子会社は確定拠出制度を採用しております。

なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	28,388千円	26,165千円
退職給付費用	11,905	8,717
退職給付の支払額	6,397	308
制度への拠出額	7,731	7,775
退職給付に係る負債の期末残高	26,165	26,799

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	109,079千円	117,039千円
中小企業退職金共済制度による支給見込額	82,914	90,240
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	26,165	26,799
退職給付に係る負債	26,165	26,799
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	26,165	26,799

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 11,905千円 当連結会計年度 8,717千円

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,292円、当連結会計年度2,478千円でありませ

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
売上原価	-	-
販売費及び一般管理費	821	274

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
決議年月日	2019年12月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 4 当社の使用人 23 当社子会社の取締役 1
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1.	普通株式 83,000株
付与日	2020年2月25日
権利確定条件	付与日以降(2020年2月25日)以降、権利確定日(2022年2月26日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 2020年2月25日 至 2022年2月26日
権利行使期間 (注)2.	自 2022年2月26日 至 2028年1月31日
新株予約権の数(個) (注)2.	415
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注)2.	普通株式 83,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2.	781 (注)3.
新株予約権の行使時により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)2.	発行価格 781 資本組入額 391
新株予約権の行使の条件 (注)2.	(注)4.
新株予約権の譲渡に関する事項 (注)2.	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)2.	(注)5.

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、2021年6月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2022年11月30日)現在において、これらの事項に変更はありません。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付される株式1株当たりの金銭の金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。新株予約権の割当て後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が当社の普通株式の時価を下回る価額で普通株式の発行または当社の保有する当社の普通株式の処分(新株予約権の行使及び単元未満株式の買増請求による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、当社の保有する当社の普通株式を処分する場合は、上記の算式において「新規発行株式数」を「処分する当社の普通株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」に読み替える。上記のほか、新株予約権割当て後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができる。

4. 新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社の取締役または使用人たる地位を有することを要するものとする。但し、任期満了に伴う退任、定年退職等の正当な理由に基づきかかる地位を喪失した場合はこの限りではない。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

5. 当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定する。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときはその端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は上記の資本金等増加限度額から、上記の増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記4. に準じて決定する。

新株予約権の取得に関する事項

イ 吸収合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、新設合併、会社分割、株式移転または株式交換等にかかる契約書（会社分割契約書及び株式移転計画書等を含む。）について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合は取締役会の承認）がなされた場合は、当社取締役会が別途定める日に、本新株予約権を無償で取得することができるものとする。

ロ 当社は、新株予約権者が上記4. に定める規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合には、当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

（追加情報）

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	76,000
付与	-
失効	-
権利確定	76,000
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	76,000
権利行使	-
失効	2,000
未行使残	74,000

(注) 2021年6月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権
権利行使価格 (円)	781
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	19.81

(注) 2021年6月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	10,623千円	11,650千円
役員退職慰労引当金	52,259	55,319
退職給付に係る負債	7,828	8,018
その他有価証券評価差額金	1,991	-
投資有価証券評価損	11,850	15,138
減損損失	51,421	48,111
その他	22,697	27,406
繰延税金資産小計	158,672	165,645
評価性引当額	117,802	124,160
繰延税金資産合計	40,869	41,484
繰延税金負債		
保険積立金	2,040	-
未収事業税	192	-
その他有価証券評価差額金	3,450	4,534
繰延税金負債合計	5,682	4,534
繰延税金資産の純額	35,186	36,949

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
住民税均等割	0.7	0.6
留保金課税	1.9	2.6
所得拡大促進税制による税額控除	1.9	-
人材確保等促進税制による税額控除	-	2.5
評価性引当額の増減額	1.5	1.7
その他	0.1	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.1	33.2

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、造園緑化事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

	区分		合計
	ガーデンエクステリア	ランドスケープ	
一時点で移転される財	630,598	247,217	877,816
一定の期間にわたり移転される財	2,259,929	1,714,108	3,974,038
顧客との契約から生じる収益	2,890,528	1,961,326	4,851,854
外部顧客への売上高	2,890,528	1,961,326	4,851,854

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	297,652千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	363,903
契約資産(期首残高)	366,637
契約資産(期末残高)	363,676
契約負債(期首残高)	80,023
契約負債(期末残高)	60,122

契約資産は、顧客との工事契約について期末時点における充足した履行義務に基づき認識した収益のうち未請求の対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事契約に関する対価は、個々の支払条件に従い、受領しております。

契約負債は、顧客との工事契約について、履行義務を充足する前に顧客から、支払条件に基づき受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は77,805千円であります。

なお、当期中の契約資産及び契約負債の残高の重要な変動や、過去の期間に充足した履行義務から当期に認識した収益に重要な事項はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足の残存履行義務は、当連結会計年度末において1,930,707千円であります。当該履行義務は、主として工事契約に係るものであり、工事の進捗に応じて概ね3年以内に完成工事高として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、造園緑化事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、造園緑化事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
積水ハウス株式会社	1,074,674
大和ハウス工業株式会社	430,758

(注) 当社グループは、造園緑化事業の単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、造園緑化事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
積水ハウス株式会社	1,524,783
大和ハウス工業株式会社	468,611

(注) 当社グループは、造園緑化事業の単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

当社グループは、造園緑化事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

当社グループは、造園緑化事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり純資産額	955.20円	1,019.75円
1株当たり当期純利益	69.02円	77.13円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	68.81円	76.70円

(注) 1. 当社は、2021年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	221,084	247,071
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	221,084	247,071
普通株式の期中平均株式数(株)	3,203,238	3,203,238
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	9,537	17,939
(うち新株予約権(株))	(9,537)	(17,939)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	200,000	0.25	-
1年以内に返済予定の長期借入金	20,076	23,012	0.50	-
1年以内に返済予定のリース債務	315	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	33,024	18,344	0.50	2023年～ 2025年
合計	253,415	241,356	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	13,332	5,012	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,243,702	2,613,878	3,662,488	4,851,854
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (千円)	115,979	294,508	328,799	369,958
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (千円)	77,807	192,371	217,592	247,071
1 株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	24.29	60.06	67.93	77.13

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	24.29	35.77	7.87	9.20

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,677,840	1,482,772
受取手形	122,741	57,183
完成工事未収入金	415,935	597,638
未成工事支出金	71,212	8,743
販売用不動産	172,490	142,543
原材料及び貯蔵品	9,542	9,457
前払費用	4,196	3,795
その他	28,324	33,996
貸倒引当金	2,706	3,141
流動資産合計	2,499,578	2,332,989
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,424,397	1,519,219
減価償却累計額	66,611	81,475
建物(純額)	1,357,785	1,437,744
構築物	68,890	71,270
減価償却累計額	21,161	24,082
構築物(純額)	47,728	47,188
機械及び装置	6,100	6,100
減価償却累計額	4,393	6,052
機械及び装置(純額)	1,706	47
車両運搬具	57,578	63,291
減価償却累計額	43,351	48,752
車両運搬具(純額)	14,227	14,539
工具、器具及び備品	37,442	41,930
減価償却累計額	23,338	27,690
工具、器具及び備品(純額)	14,104	14,239
土地	1,469,434	1,856,548
有形固定資産合計	904,986	1,370,307
無形固定資産		
ソフトウェア	5,729	3,775
その他	0	0
無形固定資産合計	5,729	3,775
投資その他の資産		
投資有価証券	115,725	89,515
関係会社株式	129,441	129,441
出資金	30	30
破産更生債権等	5,139	5,139
長期前払費用	1,249	708
繰延税金資産	33,721	33,581
保険積立金	61,220	77,416
その他	95,948	50,073
貸倒引当金	5,139	5,139
投資その他の資産合計	437,336	380,767
固定資産合計	1,348,052	1,754,851
資産合計	3,847,630	4,087,840

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	92,580	82,050
工事未払金	222,116	261,392
短期借入金	1,200,000	1,200,000
1年内返済予定の長期借入金	-	1,336
未払金	21,951	49,339
未払費用	55,606	57,607
未払法人税等	79,040	84,483
未成工事受入金	103,414	55,080
前受金	11,886	14,256
預り金	4,749	2,089
前受収益	436	1,036
賞与引当金	23,752	26,619
完成工事補償引当金	4,353	4,422
その他	35,208	35,030
流動負債合計	855,096	876,745
固定負債		
長期借入金	-	1,496
退職給付引当金	26,165	26,799
役員退職慰労引当金	131,016	135,029
その他	576	160
固定負債合計	157,758	166,984
負債合計	1,012,855	1,043,730
純資産の部		
株主資本		
資本金	396,417	396,417
資本剰余金		
資本準備金	337,715	337,715
資本剰余金合計	337,715	337,715
利益剰余金		
利益準備金	12,876	12,876
その他利益剰余金		
別途積立金	960,000	960,000
繰越利益剰余金	1,131,303	1,330,005
利益剰余金合計	2,104,180	2,302,881
自己株式	243	243
株主資本合計	2,838,069	3,036,771
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,664	5,694
評価・換算差額等合計	4,664	5,694
新株予約権	1,369	1,643
純資産合計	2,834,775	3,044,109
負債純資産合計	3,847,630	4,087,840

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
売上高		
完成工事高	3,264,907	3,864,639
不動産事業売上高	149,935	72,682
売上高合計	3,414,843	3,937,321
売上原価		
完成工事原価	2,334,296	2,800,508
不動産事業売上原価	118,749	60,338
売上原価合計	2,453,046	2,860,846
売上総利益	961,797	1,076,474
販売費及び一般管理費	668,984	695,292
営業利益	292,812	381,181
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,160	4,822
受取地代家賃	5,066	8,245
保険返戻金	25,398	4,198
投資不動産売却益	-	4,435
その他	5,728	5,006
営業外収益合計	39,353	26,708
営業外費用		
支払利息	895	590
株式公開費用	-	16,233
投資有価証券評価損	1,641	12,632
不動産賃貸費用	4,841	8,386
固定資産除却損	819	-
その他	123	2,700
営業外費用合計	8,320	40,541
経常利益	323,846	367,349
特別損失		
減損損失	14,413	-
特別損失合計	14,413	-
税引前当期純利益	309,432	367,349
法人税、住民税及び事業税	107,649	130,957
法人税等調整額	5,408	10,892
法人税等合計	102,241	120,065
当期純利益	207,191	247,283

【完成工事原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)		当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		778,323	33.4	847,475	30.5
労務費		226,216	9.7	238,129	8.6
外注費		1,101,202	47.3	1,410,047	50.7
経費		223,160	9.6	284,970	10.2
(うち人件費)		(98,446)	(4.2)	(123,692)	(4.5)
計		2,328,902	100.0	2,780,622	100.0
期首未成工事支出金	1	76,605		28,629	
合計		2,405,508		2,809,251	
期末未成工事支出金		71,212		8,743	
当期完成工事原価		2,334,296		2,800,508	

原価計算の方法

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

(注) 1 「収益認識に関する会計基準」等を当事業年度の期首から適用したため、当事業年度の期首未成工事支出金は当会計基準等を適用した後の金額となっております。

【不動産事業売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)		当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
土地購入費		142,167	94.3	-	-
材料費		1,728	1.1	1,224	4.0
外注費		309	0.2	26,961	88.7
経費		6,509	4.3	2,206	7.3
計		150,714	100.0	30,391	100.0
期首販売用不動産棚卸高		140,525		172,490	
合計		291,240		202,882	
期末販売用不動産棚卸高		172,490		142,543	
当期不動産事業売上原価		118,749		60,338	

原価計算の方法

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	396,417	337,715	337,715	12,876	960,000	980,168	1,953,045	243	2,686,934
当期変動額									
剰余金の配当						56,056	56,056		56,056
当期純利益						207,191	207,191		207,191
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	151,134	151,134	-	151,134
当期末残高	396,417	337,715	337,715	12,876	960,000	1,131,303	2,104,180	243	2,838,069

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	7,406	7,406	547	2,680,076
当期変動額				
剰余金の配当				56,056
当期純利益				207,191
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,741	2,741	821	3,563
当期変動額合計	2,741	2,741	821	154,698
当期末残高	4,664	4,664	1,369	2,834,775

当事業年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	396,417	337,715	337,715	12,876	960,000	1,131,303	2,104,180	243	2,838,069
会計方針の変更による累積的影響額						15,483	15,483		15,483
会計方針の変更を反映した当期首残高	396,417	337,715	337,715	12,876	960,000	1,146,786	2,119,663	243	2,853,552
当期変動額									
剰余金の配当						64,064	64,064		64,064
当期純利益						247,283	247,283		247,283
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	183,218	183,218	-	183,218
当期末残高	396,417	337,715	337,715	12,876	960,000	1,330,005	2,302,881	243	3,036,771

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,664	4,664	1,369	2,834,775
会計方針の変更による累積的影響額				15,483
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,664	4,664	1,369	2,850,258
当期変動額				
剰余金の配当				64,064
当期純利益				247,283
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,358	10,358	274	10,632
当期変動額合計	10,358	10,358	274	193,851
当期末残高	5,694	5,694	1,643	3,044,109

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 販売用不動産及び未成工事支出金

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 原材料

主として個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7～39年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事に対する瑕疵担保の費用に備えるため、過去の補修実績割合に基づく見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額から、中小企業退職金共済制度における給付相当額を控除した額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

工事契約について、一定の期間にわたり充足される履行義務として充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。また、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積工事原価総額に占める発生原価の割合によるインプット法にて算出しております。ただし、工期のごく短い工事契約等については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しております。

(重要な会計上の見積り)

一定の期間にわたり履行義務を充足する工事契約による収益認識

1 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
一定の期間にわたり履行義務を充足する工事契約による完成工事高	789,985	1,114,966

1の金額の算出方法等については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 一定の期間にわたり履行義務を充足する工事契約による収益認識 2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来、工事契約に関して、進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準を適用し、この要件を満たさない場合には工事完成基準を適用しておりましたが、当事業年度の期首より、一定の期間にわたり充足される履行義務として充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。また、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積工事原価総額に占める発生原価の割合によるインプット法にて算出しております。ただし、工期のごく短い工事契約等については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当事業年度の売上高は1,951千円増加し、売上原価は1,494千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ457千円増加し、利益剰余金の当期首残高は15,483千円増加しております。また、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておらず、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症は、当社の事業活動に影響を及ぼしておりますが、適切な対応を実施していることもあり、その影響は限定的であります。しかし、今後の広がり方や収束時期等を予測することは極めて困難です。そのため、繰延税金資産の回収可能性や減損損失の認識の判定等については、当事業年度末において入手可能な情報に基づき、その影響が翌年度以降も限定的であるとの仮定を前提として会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
建物	306,857千円	296,627千円
土地	274,985	274,985
計	581,842	571,612

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
短期借入金	200,000千円	200,000千円
1年内返済予定の長期借入金	-	3,336
長期借入金	-	4,996
計	200,000	208,332

2 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
株式会社景匠館(借入債務)	19,760千円	株式会社景匠館(借入債務) 9,680千円

(損益計算書関係)

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度49%、当事業年度54%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度51%、当事業年度46%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
役員報酬	69,940千円	67,760千円
従業員給料及び手当	224,738	269,722
賞与引当金繰入額	13,187	14,006
役員退職慰労引当金繰入額	9,977	4,013
退職給付費用	5,865	3,685
減価償却費	24,989	26,507
貸倒引当金繰入額	456	435

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度及び当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式127,341千円、関連会社株式2,100千円)は、市場価格がないことから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	7,828千円	8,018千円
役員退職慰労引当金	39,200	40,400
その他有価証券評価差額金	1,991	-
投資有価証券評価損	11,850	15,138
減損損失	51,132	47,822
その他	26,448	31,810
繰延税金資産小計	138,450	143,190
評価性引当額	102,688	107,178
繰延税金資産合計	35,761	36,012
繰延税金負債		
保険積立金	2,040	-
その他有価証券評価差額金	-	2,431
繰延税金負債合計	2,040	2,431
繰延税金資産の純額	33,721	33,581

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
住民税均等割	0.6	0.5
留保金課税	2.0	2.7
所得拡大促進税制による税額控除	2.0	-
人材確保等促進税制による税額控除	-	2.5
評価性引当額の増減	1.3	1.2
その他	0.2	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.0	32.7

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 2.」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		(株)十六フィナンシャルグループ	22,910	55,877
(株)大垣共立銀行	10,700	18,329		
大東建託(株)	700	9,499		
ブリーズベイホテル&リゾート下呂	16	4,800		
(株)T & Dホールディングス	600	820		
その他(3銘柄)	45	190		
計		34,956	89,515	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	424,397	94,821	-	519,219	81,475	14,863	437,744
構築物	68,890	2,380	-	71,270	24,082	2,920	47,188
機械及び装置	6,100	-	-	6,100	6,052	1,658	47
車両運搬具	57,578	10,275	4,562	63,291	48,752	9,963	14,539
工具、器具及び備品	37,442	5,207	720	41,930	27,690	5,072	14,239
土地	469,434	387,114	-	856,548	-	-	856,548
建設仮勘定	-	57,600	57,600	-	-	-	-
有形固定資産計	1,063,843	557,399	62,882	1,558,360	188,052	34,478	1,370,307
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	9,769	5,993	1,953	3,775
その他	-	-	-	0	0	-	0
無形固定資産計	-	-	-	9,769	5,993	1,953	3,775
長期前払費用	1,249	254	795	708	-	-	708

(注) 1. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 建物の当期増加額は、東京支店の取得及び改築によるものであります。
3. 車両運搬具の当期増加額は、工事用車両の取得によるものであります。
4. 土地の当期増加額は、東京支店の土地の取得によるものであります。
5. 建設仮勘定の当期増加及び減少額は、東京支店の改築によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	7,845	2,841	-	2,406	8,280
賞与引当金	23,752	26,619	23,752	-	26,619
完成工事補償引当金	4,353	4,422	-	4,353	4,422
役員退職慰労引当金	131,016	4,013	-	-	135,029

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2. 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」は、補修実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	定時株主総会は毎年12月に招集
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただしやむを得ない事由により、電子公告によること ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.gifu-zohen.co.jp/
株主に対する特典	1 対象となる株主様 毎年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式2単元(200株) 以上を保有されている株主様を対象といたします。 2 優待内容 一律QUOカード1,000円分を贈呈いたします。 3 贈呈時期 毎年12月開催の当社定時株主総会終了後に送付する決議通知に同封すること を予定しております。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第56期）（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）2021年12月27日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年12月27日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第57期第1四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月14日東海財務局長に提出

（第57期第2四半期）（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）2022年5月13日東海財務局長に提出

（第57期第3四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月12日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年12月27日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年12月26日

株式会社岐阜造園
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水上 圭祐

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石原 由寛

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岐阜造園の2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社岐阜造園及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足する収益認識の基礎となる見積原価総額の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社岐阜造園及び連結子会社は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、工期のごく短い工事契約等を除き、工事契約について、一定の期間にわたり充足される履行義務として充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識している。その結果、「（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、当連結会計年度に係る売上高4,851,854千円のうち1,245,552千円を一定の期間にわたる履行義務の充足として収益認識している。</p> <p>履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積工事原価総額に占める発生原価の割合によるインプット法にて算出しており、工事収益総額、見積工事原価総額及び期末時点における工事進捗度を計算する必要があり、それらを算出するには、見積りによる仮定を前提とする必要がある。</p> <p>「（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、工事進捗度の基礎である見積工事原価総額は、工事案件ごとの実行予算に基づいて見積もっている。実行予算は期末日時点で入手可能な情報に基づき、完成までに必要となる建設資材、労務単価及び作業効率等の諸条件について仮定を設定し、工事案件ごとに計算している。また、工事着工後に予測することが困難である建設資材や労務単価等の価格変動、工事契約の改訂等が発生する場合には、その仮定に不確実性を与えることがあり、経営者による予測・判断が重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上を踏まえ、当監査法人は、監査上、一定の期間にわたり履行義務を充足する収益認識の基礎となる見積工事原価総額に係る会計上の見積りが連結財務諸表へ与える影響に鑑み、見積工事原価総額に係る会計上の見積りが監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約の収益認識を検討するにあたり、工事進捗度の基礎となる工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、株式会社岐阜造園グループ及び業界を取り巻く事業環境を理解した上で、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 見積工事原価総額の前提となる実行予算の作成・承認に係るプロセス、及び決算時における見積工事原価総額の見直しに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)会計上の見積りの合理性の評価 ・前期の工事原価総額に含まれていた会計上の見積りについて、当期の確定額と前期見積額を比較し、会社の工事原価総額策定方法の妥当性と精度を評価した。 ・見積工事原価総額が変更されている場合、変更された要因分析を実施するとともに、見直しの結果、利益率が著しく増加している工事案件がないか検討した。 ・特定の工事案件について現場視察を実施し、工事責任者から実行予算で見積もった工事の内容について説明を受け、計画されている作業の内容が実行予算に網羅されているか検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社岐阜造園の2022年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社岐阜造園が2022年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年12月26日

株式会社岐阜造園

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水上 圭祐

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石原 由寛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岐阜造園の2021年10月1日から2022年9月30日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社岐阜造園の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足する収益認識の基礎となる見積原価総額の合理性

株式会社岐阜造園は、「(重要な会計方針) 5.収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、工期のごく短い工事契約等を除き、工事契約について、一定の期間にわたり充足される履行義務として充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識している。その結果、「(重要な会計上の見積り)」に記載の通り、当事業年度に係る売上高3,937,321千円のうち1,114,966千円を一定の期間にわたる履行義務の充足として収益認識している。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(一定の期間にわたり履行義務を充足する収益認識の基礎となる見積原価総額の合理性)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。